

広報

なかが

2026. 9

No.248

※ まちのようす ※

人口	6,670 人
男性	3,218 人
女性	3,452 人
世帯数	3,513 戸

(令和8年7月末現在)

37年間ありがとうでした！

『エキサイティングサマー・イン・ワジキ』

終幕

那賀町の公式LINEはこちら！
「友だち登録」で町から届く情報をチェック♪



広報なかがWebでもご覧いただけます
那賀町公式ホームページ▶▶▶▶▶



マチイロ
まちを好きになるアプリ



今月の主な内容

- ・結婚応援ボランティア「メンター」の募集について……………P2～4
- ・令和8年度那賀町会計年度任用職員募集案内……………P5
- ・那賀町高齢者応援商品券について……………P7

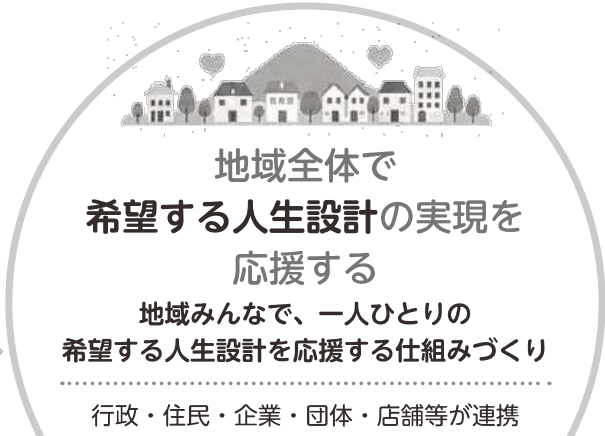
1

メンター

養成・活動事業

地域で相談支援を担う人材を育成

- こども家庭庁のボランティア養成プログラムを基礎とする
- 地域課題や相談現場に即した実践的な研修を実施
- メンターとしての継続的な学びと活動支援



2

セミナー・イベント事業

学びや出会いの機会を通じて、相談や継続支援につなげる

- ライフデザインセミナーや講座の開催
- 交流イベント・出会いの場の創出
- 地域や世代を超えたつながりづくり
- 相談や支援へのきっかけづくり

3

結婚・ライフデザイン

相談支援事業

多様な人生設計に寄り添い、一人ひとりに伴走支援を実施

- 結婚・パートナーシップに関する相談
- ライフデザインや将来設計の相談
- 夫婦・家庭・子育てに関する相談
- 一人ひとりの希望に寄り添った伴走支援の実施

誰もが人生の悩みや不安を気軽に相談し安心できる地域づくり

地域全体で結婚・出産・子育てや多様な生き方を応援する機運の醸成

行政・住民・企業・団体等が連携した持続可能な支援体制の構築

人口減少・少子化等の地域課題解決を目指す

行政・住民・企業・団体・店舗等が連携し、地域の未来をともに創る

那賀町の結婚応援、新たな一歩へ

～地域で寄り添う「メンター」を募集します～

那賀町では、約 20 年にわたり、地域住民による結婚応援活動が続けられてきました。長年にわたってご尽力いただいた皆さんの思いと行動が、多くのご縁を支え、地域のあたたかなつながりを守ってきました。人を思い、幸せを願い、地域で支え合う那賀町の力そのものです。

しかし今、町を取り巻く状況は大きく変わっています。

那賀町の人口は約 6,600 人。年間では約 200 人の減少が続き、高齢化率は 50% を越え、20 ～ 39 歳の若者人口は全体の約 10% となっています。進学・就職を機に町外へ出る若者も多く、地域の中で自然に出会い、つながり、将来のことを相談できる機会は、以前より確実に少なくなっています。

この現実を前にして、那賀町は思います。『このままではいけない。』結婚を望む人がいても、きっかけがない。相談相手がない。地元で安心して話せる場がない。そんな理由で、一歩を踏み出せずにいる人を、地域がひとりにしてはいけない。今こそ、これまでの歩みを受け継ぎながら、今の時代に合った新しい支え方へ進むときだと考えています。

もちろん、結婚するかどうか、いつ結婚を考えるかは、一人ひとりの自由であり、大切な人生の選択です。周りが決めつけたり押し付けたりするものではありません。

結婚を望む人が、安心して相談できること。必要なときに、必要な支えにつながれること。そのため環境を地域として本気でつくること。それが、那賀町の結婚応援です。

その新しい力となるのが、【メンター】です。

メンターは、こども家庭庁の結婚支援ボランティア養成プログラムを基本とした講座を受け、相手の気持ちを尊重しながら、相談に耳を傾け、必要な情報や機会につなぐ地域の応援者です。昔ながらの世話焼きの良さを大切にしながらも、今の時代に必要な配慮や知識を備えた、これからの結婚応援の担い手です。

人と人とのつながりを大切にしたい方。若い世代を応援したい方。地域の未来のために、自分にできることをしたい方。ぜひ、メンターとして力を貸してください。

特別な資格や豊富な経験がなくてもかまいません。大切なのは、相手の話に耳を傾けようとする気持ち、誰かの背中をそっと支えたいという思いです。その思いが、誰かの勇気になり、地域の希望になります。

結婚を望む人を、ひとりにしない町へ。那賀町は、住民の皆さんとともに、この結婚応援を本気で前に進めていきます。

那賀町

ホームページに掲載中

3 広報なか

広報なか 2

令和8年度 那賀町会計年度任用職員募集案内

看護補助／栄養士

那賀町で働いていただける
会計年度任用職員を募集します。



- 採用予定人員** 看護補助：若干名（病院勤務）
栄養士：各1名
- 従事する職種** 看護補助／栄養士
パートタイム（8:30～16:30）※勤務時間は相談に応じます。
- 試験の日時・場所** (1) 日時 随時実施します。（詳細は、日程調整後別途通知します。）
(2) 場所 那賀町役場本庁舎会議室
- 試験方法** 面接カードによる書類審査及び、面接試験を行います。
（ただし、令和7年度中に那賀町において勤務実績がある場合、人事評価の結果により面接試験を免除する場合があります。詳細は、受験票等によりお知らせいたします。）
- 受験資格** ①パソコン（計算ソフト及びワープロソフト）の基本的な操作能力を有し、
栄養士（管理栄養士）については、栄養士（管理栄養士）免許を有する者
②地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
- 受験手続** 受験希望の方は、申込フォームからお申込み下さい。（推奨）
左の二次元コードを読み取るか、
<https://logoform.jp/form/9rMr/1733080> にアクセスしてお申込み下さい。
又は受験申込書1通（写真貼付のもの）及び110円切手を貼付し、返信先を記載した封筒を、那賀町役場総務課まで持参するか、書留で郵送してください。
受験申込書は、那賀町役場総務課に備え付けてあります。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員試験請求（会計年度任用職員）」と朱書き、あて先明記の140円切手を貼った返信用のA4封筒を必ず同封してください。受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込受付期間** 看護補助／栄養士：現在募集中～令和8年9月30日
※募集定員に達し次第、受付を終了する場合があります。
- 任用期間** 採用された日から 令和9年3月31日まで
- 給与等** 月額193,700円～212,700円：看護補助（1日7時間・週35時間勤務の場合）
月額199,600円～219,400円：栄養士（1日7時間・週35時間勤務の場合）
- 申込書郵送先及び問い合わせ先** 〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場総務課（担当：新田）又は、
保健福祉子育て課（担当：紙本）
TEL：0884－62－1121

メンター募集要項

メンターになるには、2日間合計6コマの講座受講により、メンター認定資格を取得します。その後、実際に相談会やイベント企画等のメンター活動に参加していただきます。

講座日程	2026年 9月27日(日) 10:00～15:00	第1講座 なぜ今、那賀町で メンター養成なのか・ 本事業の全容について	第2講座 数字から知る那賀町の現状 少子化・高齢化・人口減少 から地域課題を考えよう	第3講座 初めてでもできる 相談会の第一歩とは？
	2026年 10月25日(日) 10:00～15:30	第4講座 また相談したくなる 相談会の秘訣とは？	第5講座 結婚はゴールではない！ 結婚してから孤独に ならないために学ぼう	第6講座 婚活イベント 基礎から学ぶABC

人と人とのつながりを大切にしたい方、若い世代を応援したい方、地域の未来のために自分にできることをしたい方、性別や婚姻歴問わず20代～70代の方ならどなたでも受講可能です。

ご興味のある方、受講希望者は那賀町保健福祉子育て課（0884-62-1141）までお問い合わせください。右記二次元コードからも申し込み可能です。



問い合わせ先 那賀町保健福祉子育て課 TEL 0884－62－1141

衛生センターからのお知らせです

汚泥発酵肥料の無料配布の新規申込について

現在配布を行っている汚泥発酵肥料の引渡しは、令和8年12月で配布期間満了となるため、新たに3年間（令和9年1月～令和11年12月）の新規申込者を募集いたします。



募集内容

- ・年間30袋の方が「40世帯程度」（1月～5月と7月～11月の10ヶ月間毎月3袋の引渡し）
- ・年間10袋の方が「15世帯程度」（6月と12月に各月5袋の引渡し）

申込可能日時

令和8年9月7日から令和8年10月9日までの平日8時30分～17時（土日祝を除く平日のみ）

申込方法及び場所

那賀町衛生センター及び那賀町役場環境課に備えてある、「那賀町衛生センター汚泥肥料申込書」に必要事項を記入し、提出。（電話での申込受付は行いません）

衛生センターの業務の安全上、引渡し可能時間を下記のとおりといたします。 ※午前中に来ていただいても、搬入車両等との接触を避けるため引渡し出来ません。

【引渡し可能時間】平日の13時から16時30分

- ※申込多数の場合は、抽選にて決定させていただきます。
- ※現在取りに来て下さっている方も新たに申込が必要となります。
- ※申込は那賀町在住者が対象で、1世帯1人までとし、重複時は申込を放棄します。
- ※衛生センターまで引き取りに来られる方が対象で、職員による配達等は致しません。また、販売等営利目的での使用はお断りします。
- ※翌月への繰越はできません。 ※結果については郵送にてお知らせいたします。
- ※生産量により、お引渡し数の変動や、お渡しできない月もあります。

問い合わせ先 那賀町役場環境課 TEL 0884－62－1192

80歳以上対象！ 那賀町高齢者応援商品券

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内商店で利用できる商品券を、80歳以上の高齢者を対象に配布します。

- 名 称 那賀町高齢者応援商品券
- 配布時期 令和8年10月上旬～10月下旬頃
- 利用期限 令和9年1月31日(日)まで
※商品券は、受け取った日からご利用できます。
- 対 象 者 令和8年9月30日現在、那賀町に住民登録がある80歳以上の方
- 金 額 1人あたり8,000円分(500円×16枚)
- 取扱店舗 町内小売店・飲食店・サービス業者等(那賀町商工会会員)店舗に掲示(予定)のポスターまたは商品券に同封のチラシをご確認ください。



お願い

商品券は住民基本台帳に登録されている住所地に送付します。
住所地以外への送付を希望される方は、必ずご連絡ください。
※住所地にどなたもお住まいでない場合は、必ず送付先を変更してください！

連 絡 先：保健福祉子育て課(TEL 0884-62-1141)

連 絡 期 限：令和8年9月14日(月)

なお、敬老会の出欠返事で送付先変更のご連絡をいただいている場合は、再度のご連絡は不要です。

ご注意

※今年度は、当商品券を配布するため、敬老会お買い物券はございません。

■商品券の利用について

○この商品券は、取扱店舗にて商品とお引き換えします。※取扱店舗は、商品券に同封するチラシに記載しております。○この商品券は、現金と引換えいたしません。○この商品券は、つり銭は出ません。○この商品券に、番号のないものは無効となります。○この商品券の盗難・紛失または滅失に対しては、発行者はその責を負いません。○この商品券は、使用期間を経過したものは無効となります。

問い合わせ先：那賀町役場保健福祉子育て課 TEL 0884-62-1141

町民の皆様へ

集落排水に異物を流さないよう お願いします！

近頃、集落排水に布巾やウェットシート等の異物が流入し、マンホール内に設置されているポンプが停止する事態が多発しています。ポンプが故障すると、マンホールから汚水が溢れ出したり、ご家庭のトイレや排水溝に汚水が逆流する恐れがあります。トイレトーパー等の水に溶けやすいもの以外は集落排水へ流さないようにしてください。皆様のご協力をお願いいたします。



問い合わせ先：那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



国民年金保険料を納付される方へ

口座振替の申込みは、オンラインで申請できます！

口座振替の申込みは、ネットで手間無く！簡単に！

パソコン、スマートフォンがあれば、手続きできます

◇ マイナポータルからねんきんネットにログインし、
ねんきんネット上で口座振替の申込手続きを行うことができます。

- 書面による口座振替申出書の提出は不要です。
- 年金事務所や金融機関等の窓口に出向くことなく手続きを完了できます。
※申込方法の詳細や、インターネット上での手続きが可能な金融機関は、
日本年金機構ホームページでご確認ください。

日本年金機構ホームページ：<http://www.nenkin.go.jp>



申請にはマイナポータルとねんきんネットの連携が必要です

マイナポータルとねんきんネットの連携がお済みでない方は以下の方法で連携できます。

- マイナポータルの利用者登録がお済みでない方は、①から④の順で操作し、マイナポータルの利用者登録をしてください。
- マイナポータルの利用者登録後、マイナポータルにログインし、⑤から⑥の操作を行うことでマイナポータルとねんきんネットを連携できます。(マイナポータルの利用者登録がすでにお済みの方も同様です。)

①マイナポータルのトップ画面の「ログイン」を選択する。

②画面の案内に従い操作する。

③マイナナンバーカードを取得時に設定した4桁の暗証番号を入力し、マイナナンバーカードを読み取る。

④画面の案内に従い利用者登録を完了する。

⑤マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択する。

⑥「年金」ページ下段の「トップページ(ねんきんネット)」を選択する。

ねんきんネットの利用規約等に同意し、マイナポータルとねんきんネットを連携します。



町内業者請負状況(建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



那賀町
ホームページ
に掲載中

契約日	工 事 名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R8. 8. 7	県単林道事業 林道舗装工事 林道深森小計線	古 屋	6,875,000	(株) 谷 下 組
R8. 8. 6	森林基盤整備事業 林道中山南川線中山工区開設工事	中 山	18,700,000	(株) 東 和
R8. 8.10	町単独 町道田中線道路改良工事	和 食 郷	23,210,000	八 田 建 設 (株)
R8. 8. 6	農業体質強化基盤整備促進事業 南宇地区用水改良工事	木頭南宇	25,300,000	(株) 小 野 組
R8. 8. 6	県単土地改良事業 中山新田用水改良工事	中 山	12,870,000	(株) 東 和
R8. 8.12	森林基盤整備事業 林道立石谷線開設工事	沢 谷	21,560,000	(株) 新 居 組
R8. 8. 6	町単独 町道剣山線落石防護柵設置工事	木頭北川	1,925,000	(株) 小 野 組

～塩ひとつまみで変わる未来～

減塩レシピコンテスト最終審査に出場されたレシピと調味料に含まれる塩分量を紹介します。

5

減塩レシピ集配布中！
お問い合わせ先／
那賀町保健センター
TEL 0884－62－3892



HPにもレシピ掲載中！

入賞

フライパンで肉とたっぷり野菜の減塩蒸し煮

メニュー考案：なかメイト驚敷支部

調理時間
約30分

エネルギー
404kcal



たんぱく質(g)	18.5
脂質(g)	28.0
炭水化物(g)	23.7
食塩相当量(g)	1.0

(1人分)

オリーブ油、清酒、ブラックペッパーを入れる事によって野菜の出汁と共に甘みが出るので塩分制限ができる。また、仕上がり後、すだちの果汁数滴と醤油よりぼん酢をかけることで塩分制限ができ、美味しく仕上げた。豚肉に片栗粉をまぶすことで柔らかくなり、野菜と絡まない。料理酒は塩分を含むので、塩分のない清酒を使用。

肉と野菜の旨味がたっぷり詰まった料理に、
すだちの爽やかさを効かせた一品ですね。

材料（2人分）

豚切り落とし.....	160g	【調味料】	
キャベツ.....	100g	オリーブ油.....	大さじ2
玉ねぎ.....	90g	塩.....	0.8g
人参.....	50g	こしょう.....	少々
ブロッコリー.....	70g	片栗粉.....	大さじ1と1/2
しめじ.....	60g	ブラックペッパー.....	少々
ピーマン.....	50g	清酒.....	大さじ1
ミニトマト.....	50g	ぼん酢.....	小さじ2
すだち.....	2個		

- ① 豚肉を8cm位に切り、塩とこしょうをかけ、片栗粉を全体にまぶしておく。
- ② キャベツはざく切り、玉ねぎはくし切り、人参は皮をむいて薄い輪切り、ブロッコリーとピーマンは一口大に切り、しめじは石づきを切り落とし手でほぐす。ミニトマトはヘタをはずしておく。
- ③ フライパンにオリーブ油大さじ1を入れて、玉ねぎ、人参、ブロッコリー、しめじ、ピーマンの順に入れて、次に①の豚肉を入れ、キャベツを平らにのせたあと、ミニトマトも一緒に入れ、ブラックペッパーとオリーブ油大さじ1と清酒をふりかけて蓋をして弱火で10分位蒸し煮する。
- ④ 火を止めてそのまま10分位蒸らす。
- ⑤ 器に盛りつけ、ぼん酢を小さじ1ずつ回しかけ、すだちの輪切りを添えて完成。



ここに注目！柑橘類

- ★柑橘類：ビタミンCやクエン酸を多く含み、免疫力向上や疲労回復効果が期待できます。
すだち、ゆず、レモン、みかん、オレンジ、グレープフルーツなど
果肉だけでなく、果汁や皮も料理に活用することができます。
- ★料理に使う利点：臭み消し、食欲増進、減塩、爽やかさUP、肉の軟化、変色防止など

すだちの旬は8月～10月で、9月は特に香りと酸味が最も強くなる時期と言われています。まだ暑い日が続くこれからの時期にぜひ作ってみてはいかがでしょうか。



大さじ1杯分の調味料に含まれる塩分量

調味料は毎日の食事の中で私たちの身近にあるものです。

塩分量を知るといことも減塩のひとつです。

塩分の少ない調味料を使ったり、塩分の多い調味料でも使う量を減らすことで減塩ができます。

また、塩分が含まれていない調味料もあるので、それらを上手く活かすことで物足りないさを感じにくくなります。

【大さじ1杯あたりの塩分量がゼログラムの調味料】

- ◎スパイス：コショウ、カレー粉、唐辛子など
- ◎油：ラー油、ごま油、オリーブ油など
- ◎その他：砂糖、みりん、酢など



※調味料には塩分以外にも糖分や油分が多く含まれている物もあります。糖分や油分の摂りすぎにも注意が必要です。

保健センターだより



1年に1回!

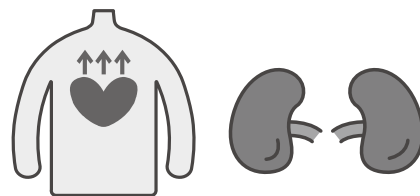
特定健診を受けましょう!

特定健診は、ご自身の身体の状態をチェックすることで病気の発症や重症化を予防することを目的に実施されています。

那賀町の国民健康保険対象者の特定健診の特徴として、「高血圧・尿蛋白・塩分過多」があります。高血圧が続くと動脈硬化のリスクが上がります。また、尿蛋白が多く eGFR (腎臓の働きを示す値) が低いと慢性腎臓病 (CKD) になり、将来的に透析が必要になるリスクが高まります。

これらの病気を予防するためにも、年に1度は必ず特定健診を受けましょう。すでに特定健診を受けられた方は、健診結果がお手元に届いたらぜひ内容をチェックしてみてください。

那賀町	R5年度		R6年度	
Ⅱ度以上高血圧	5.3%	15 位	6.4%	3 位
尿蛋白(2+)以上	2.9%	1 位	2.7%	5 位



Ⅱ度以上高血圧…収縮期血圧(上の血圧)160～179かつ／または拡張期血圧(下の血圧)100～109。

尿蛋白(2+)以上…尿の中に基準値以上の蛋白質が出ている状態。正常値は(－)。

※割合…有所見者割合、順位…徳島県24市町村中那賀町の順位

参照：(那賀町) 社会保障健全化に向けて、医療費・介護費適正化

推定一日塩分摂取量 平均値(g)	那賀町				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
40～49歳	9.8	9.3	10.2	8.6	8.1
50～59歳	9.9	8.0	9.3	10.2	8.5
60～69歳	10.8	9.4	9.7	9.5	9.2
70～75歳	10.5	9.3	9.2	9.1	8.8

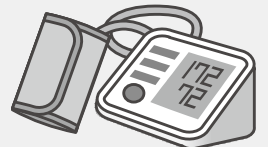


参照：健康那賀21（第三次）

今日からできる対策！

① 血圧の記録をとろう

普段の血圧を把握することで体調の変化に早く気づくことができ、受診や薬の相談がスムーズになります。



② 水分をしっかりととろう

1時間にコップ1杯を目安にこまめに水分(水・お茶)を補給し、脱水状態にならないようにしましょう。



③ 塩分を摂りすぎないようにしよう

高血圧の方は「1日6g未満」、男性は「1日7.5g未満」、女性は「1日6.5g未満」を目安に塩分をとりましょう。調味料を計量したり、減塩調味料を使ったりすることも減塩につながります。詳しく知りたい方は保健センターまで気軽にお問い合わせください。

減塩



問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884－62－3892

令和8年6月定例会議

一般質問

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。



防犯カメラ設置について

町内の公的施設における屋外防犯カメラの現在の設置状況を問う。住民のプライバシーに十分配慮した上で、今後増設する考えはあるか。また、個人宅や各事業所等における防犯カメラの設置に対して、町として補助制度を設ける考えはないか。

防災課長

町内の公共施設における屋外防犯カメラの設置台数は7台である。さらに2台の増設を予定している。個人宅や各事業所等における防犯カメラの設置に対する補助については今後検討していく。

ケーブルテレビのサブチャンネルの活用について

冬期積雪時の道路状況の映像は、住民の交通安全確保や注意喚起、通行ルート変更の判断材料になると考える。住民意見を踏まえ、主要幹線の効果的な箇所に設置し、映像をサブチャンネルで放送してはどうか。併せて、防犯上の観点からの見解を問う。

ケーブルテレビ課長

御提案いただいている冬期積雪時の道路状況のライブ映像は、町民の安全確保に大変有意義なものと認識している。プライバシー問題など多くの課題を慎重に検討し、関係機関と協議を進めながら設置実現に向けて努力していきたい。

町長

住民の安全安心、防犯上の課題を解決するために県や国の情報も活用しながら、町民に情報を提供することは重要だと考えているので、取組を進めていきたい。

メロディーライン舗装の要望について(車が一定速度で走ると音楽が聞こえる特殊な道路舗装)

通行車両の走行音で音楽を奏でるメロディーライン舗装は、スマート回廊の魅力向上に大きな効果があると考えられる。道路管理者である県への導入要望を行うべきと考えるが、実現に向けた町の見解と今後の対応を問う。

にぎわい推進課長

メロディーライン舗装には、観光PRのほか、安全運転啓発などの効果があるが、一般住宅の近い当該エリアでは騒音の懸念がある。また、維持・設置費用の増大にもつながるため、現状、導入は検討していない。

【西村議員】
一般質問動画
こちらから▶



鷺敷町民プールの今後について

老朽化が進む鷺敷町民プールについて、今後の改修予定はあるのか。また、子供が集まる魅力的な施設へ再生してほしいと考えるが、財源として活用できる補助金等の見通しを問う。

教育次長

鷺敷町民プールは建設より56年余りが経過し、経年劣化が相当進んでいるため、毎年小規模な修繕を行いながら運営している。これからの社会情勢を勘案した上で、プールの構造・規模などを検討し、学校施設環境改善交付金等を有効利用した改修につなげたい。

県道28号線の今年度の改良の予定について

県道28号線(阿瀬比・加茂谷間)の整備について、県による今年度の計画と進捗を町として把握しているか。那賀町民にとって生活道路として重要な本路線について、引き続き県に対し改良要望を進めていただきたいと考えるが、見解を問う。

建設課長

県道28号線(主要地方道阿南小松島線)は、防災機能の強化や利便性の向上、地域経済の活性化に重要な路線である。阿瀬比～加茂区間の整備状況は、徳島県から、阿瀬比工区は用地取得中、東だいが工区は供用済み、だいが工区は工法検討中であると聞いている。

町長

県道28号、また県道19号については、徳島市に距離的に近い道であり、災害時に複数の道路確保という観点からも、那賀町としては重要な路線である。阿南市長や関係者とも様々なところで意見交換しており、その中で阿南市と一緒に、改良促進の期成同盟会をとの話も出ているので、設立に向けて取り組んでいく。

鷺敷のガソリンスタンドについて

隣接するホームセンターで灯油が販売されている中、行政が自ら販売を行う計画に違和感を覚える。前回に続き今回も町が販売する方針とのことだが、民間に競合してまで行政が直接販売を担う必要性とこれまでの経緯について、改めて説明を求める。

みらいデジタル課長

隣接するホームセンターでは店頭販売のみであるが、アンケート結果から灯油の配達を希望する意見が多くあった。隣接地で灯油を販売することのご理解もいただいている。鷺敷地区のガソリンスタンドについては住民要望に応えられるように、できる限り早期に建設、開設に向けて尽力をして参りたい。

その他の質問

・総務課の大型バスはいつまで活用するのか。又、那賀町の公用車で使用頻度の低い車は処分しないのか。

【山上議員】
一般質問動画
こちらから▶



高齢になり、将来老人ホームへ入所する際の不安や課題について

高齢化が進む中、町内高齢者施設における受入体制や待機状況、介護人材確保の取組、地域で安心して住み続けるための支援策について現状を示されたい。併せて、介護保険料の算定基準と今後の見通しを問う。

保健福祉子育て課長

那賀町には7種類の高齢者向け施設があり、各施設ごとに入所条件や定員が定められている。人材確保について、今後事業者の意見を踏まえ必要な支援を検討していく。現行の介護保険料月額基準額は7,083円(13段階制)で、第10期計画に向け見直しを進めている。

保健福祉子育て課副課長

本町の65歳以上の単身高齢者は735人である。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防、包括支援センターの相談対応、お助け隊やタクシー券等の生活支援に引き続き取り組む方針である。

那賀町として、境界確認や土地トラブル防止に向け、どのような相談体制や支援策を行っているか

境界確認や隣地との土地トラブルで悩む住民は少なくない。社会福祉協議会における司法書士相談の実績とともに、町の対策について問う。併せて、弁護士相談制度の導入に対する考えはないか。

町長

土地の境界については、地籍調査に取り組んでいるが、なかなか進んでいない。相談については社会福祉協議会が毎月1回司法書士相談を実施しており、相続や贈与などの相談がされている。また町内の土業の方が団体を立ち上げ、相談会も実施している。様々な団体と連携して今後も取り組んでいく。

近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、大きな課題となっておりますが、那賀町においてはどのように考えているのか

全国的に不登校児童生徒が増加する中、本町の不登校の現状と傾向をどのように把握しているか。また、学校・教育委員会の支援策、保護者への相談支援、学校外の居場所づくり、関係機関との連携、初期段階での具体的対応と今後の取組を問う。

教育次長

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、学校からの報告により把握している。不登校は初期段階での対応が重要なため、管理職や関係職員との情報共有を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーらの専門職と連携しながら早期支援に努めている。

【和田議員】
一般質問動画
こちらから▶



林道整備と維持管理について町民に分かりやすい説明を求める

町・県営林道について管理の仕組み、路線数、維持費等の現状と併せ、人口減少や担い手不足の中、生活道・林業・防災機能から見た維持・整備の優先順位と、将来の維持費・人員体制を見据えた新規整備の考え方を問う。

林業振興課長

町が直接実施管理する林道と法に基づく県に指定された林道等は県実施の上、管理が町となる林道がある。生活や木材搬出用の路線は優先的に整備し、日常点検により災害防止に努めている。林業振興のため、現在の事業実施体制を維持する。



平川さやか
議員

運転手不足には正面突破を図れ

Q 部活動遠征時の磐越自動車道での事故を受けた県教委の呼びかけは、公共交通機関の利用推進にとどまっている。子供の安全確保には運転手確保の予算や、前泊旅費の補助を求めることこそ必要だと考えるが、見解を問う。

教育長

A 移動を伴う学校活動の課題と運転手確保については、事故防止と児童生徒の安全確保を危機管理マニュアルに沿って行う。部活動の大会参加等の場合には、公共交通機関の利用のほかに、安全を確保し、適切な選定を行う。

その他の質問

・本町町立病院は、本当に医師不足なのか？

【柏木議員】
一般質問動画
こちらから▶



那賀川（阿井地区）河川整備事業について

Q 那賀川と阿井川の水位が同じであればフラップゲートは不要ではないか。内水解析で床下浸水1戸とされた家屋の水位の標高と地盤高は。さらに、県に対し、きちんとした資料での説明会の再開催を要請していただきたいが、見解を問う。

防災課長

A 現地の状況と河川管理施設等構造令の内容を踏まえると、阿井川にゲートを入れて堤体の規模をコンパクトにする方が現実的な方法であると考え。床下の水位高は56.72mで地盤高は56.45mである。説明会の開催については県に要請する。

台風時等のケーブルテレビでの水防情報の改善について

Q 台風時等におけるケーブルテレビでの放送について、護岸の水位目盛や氾濫危険水位の表示、照明など、夜間でも河川状況が分かるよう映像を改善してはどうか、また以前のような水防情報（ダム放流量や上流雨量等）の放送を要望するが、見解を問う。

ケーブルテレビ課長

A 老朽化し夜間に見えづらい河川監視カメラは、赤外線や積雪対応カメラの導入を踏まえ総合的な改善を検討していく。水位目盛等の設置は国や県などの管理機関と協議を進める。台風6号で未実施だった河川情報のテレビ放映についても、町民のニーズが高いものであり関係機関と連携し情報提供の充実に努めていく。

「もんてこい奨学金」制度の実績等について

Q これまでの貸与実績と制度利用者で町内に戻った人数など、一般と看護師に分けて問う。併せてどのように制度を周知しているのか。広報では「還付」をPRしてはどうか。

教育次長

A この制度が始まった平成28年度以降、59人に貸与しており、その内看護関係は2名となっている。現在7人の方が町内に戻っているが、看護師は町外で就職している。周知については、HPと広報なかで毎年1月、2月号に掲載して周知に取り組んでいる。

医療政策課長

A 看護師を養成する学校が対象となった時にホームページでの告知等は行ったが高等学校は授業料が無償なことや返還金の還付まで時間がかかることもあり利用実績は少ない。直接学校を回るなど周知に努めていきたい。

【新居議員】
一般質問動画
こちらから▶



7

町内小中学校の教員の休憩時間について

Q 教職員の休憩時間は十分に取れているか。労働時間から完全に解放された休憩となっているか。また、子どもの学習環境にもかかわるため、実態把握のため夏休み期間を利用し、取得状況アンケートを実施してはどうか。

教育次長

A 各学校長より柔軟に取得するよう教職員間で共有されているが、児童、生徒の対応等があり十分に取れていない現状である。この教職員の働き方については全国的な課題となっている。適正な人員配置に努め、働き方改革につながるよう、県教委との連携を密にする。

教育長

A 今後、4年の計画期間における休憩時間確保状況を確認し、課題等があればアンケート実施について検討したい。現時点において実施予定はしていない。



重 陵加
議員

町営住宅の入居要件の見直しと、移住定住・人材確保の受皿としての在り方について

Q 町営住宅の連帯保証人制度に関し、確保困難による申請断念の実態把握及び免除規定を含む現行運用、町内外で必要人数が異なる理由と併せ、移住・人材確保に向けた住まいの受皿整備、老朽住宅の家賃設定や活用見直しの考えを問う。

住民課長

A 町営住宅では履行保証のため連帯保証人を定めているが、保証人確保の難しさに配慮しつつ法令の範囲内で免除規定などの運用を見直し、施設の老朽化は築年数等から修繕や除却を進め、家賃に見合う住環境と必要戸数の確保を図りたい。

【平川議員】
一般質問動画
こちらから▶



那賀町のウェブページについて

Q 町公式ウェブページの更新遅れやリンク切れ、情報の探しづらさなど運営上の課題について、所管課及び運営改善方針と併せ、LINE・住民マイページ「じぶん課」の登録手続の簡素化と活用拡大を問う。

みらいデジタル課長

A 町の公式ウェブサイトは、全体の内容についてはみらいデジタル課が所管し、情報の更新や発信についてはそれぞれの所管課が実施している。今年度より各部署からメンバーを招集し「ウェブ編集会議」を立ち上げ、ウェブサイトの充実を図る。町公式LINE、住民マイページ「じぶん課」についても、機能を十分活用し住民の皆様の利便性向上に繋がるような取り組みを進める。



高木 聡智
議員

鳥獣害対策について

Q 猿・鹿等による農作物被害が深刻化、また狩猟者の高齢化が進んでいるが、町のさらなる鳥獣害対策の考えは。併せて、わな猟で大きな負担となる捕獲後の止め刺しや個体処分について、わな免許取得者に対する支援策を問う。

農業振興課長

A 現在設置している大型捕獲檻への継続した誘引による一斉捕獲を進めると共に、追い払い用エアガンの貸与貸出の促進に加え動物駆逐用煙火の幅広い活用を考えている。また捕獲個体の埋設処分などについては、例えば町有地などへの処理施設の整備により有用かつ効率的な捕獲対策と併せて、わな免許取得者の確保に繋がることが見込まれるのであればしっかりと取り組む。

データセンター誘致について

Q 町内の発電資源や津波リスクの低さなどの立地特性を生かし、固定資産税等の税収増や関連インフラ整備の効果が見込まれるデータセンターを誘致してはどうか。

にぎわい推進課長

A データセンター誘致は、固定資産税の増収など効果は大きいですが、電力の大量消費、通信回線の負荷増大など負担も大きく、電力、通信の複数ルート確保など、受け入れ環境整備のハードルは高い。技術革新を含め、今後の動勢を見守りたい。

その他の質問

・物価高騰対策について

【高木議員】
一般質問動画
こちらから▶



民間企業からの提案を早急に行わせよ

Q 木頭ゆずの生産拡大と移住促進に向けた民間企業の住居整備提案については、他事業者との公平性担保の必要があるものの、既存町営住宅の空室活用を含め、早急に対応いただきたいと考えるが、町の対応方針を問う。

町長

A 木頭ゆずの生産量の維持、拡大は大切なことであり、そのための民間事業者からの提案については、他の事業者も含め、既存町営住宅の活用など色々提案募集し、取り組みを進めて参りたい。

自転車運転に対する道路交通法改正にどう対処しているのか？

Q 道路交通法の自転車の取扱いが変わり、自転車利用者が被害者になる確率は高まると考える。学校現場での交通安全指導状況と通学区域内の危険箇所について、写真などを用いて分かりやすく示しているのか問う。

教育長

A 道路交通法の改正により、青切符制度が導入された。自転車安全利用の五則には変わりがない。写真による危険箇所の詳細表示は確認していない。交通安全教室等を利用して交通ルールを学ぶなど安全確保、事故防止に努める。



柏木 岳
議員



知ってほしい！ワンヘルス！

ー徳島県はワンヘルスを推進していますー

ワンヘルス（One Health）ってなあに？

動物から人へ感染する「動物由来感染症」は、人のかかる感染症の半数以上を占めています。また、この病原体を持つ野生動物、媒介生物などの生息域が、近年の森林破壊や気候変動で人の生活圏と重なってきて、人に感染する機会が増えています。

「人の健康」を守るためには、「動物の健康」も「環境の健全性」も守る必要があります。この3つの健康を1つのものとして守っていくという考え方が「ワンヘルス」です。

私たちにできることは？

各分野の専門家（医師、獣医師、環境分野の研究者など）、行政や関係機関が連携するだけでなく、ワンヘルスを意識した一人一人の行動が大切です。

たとえば、「ペットを適正に飼う」「感染症を防ぐために手洗いやうがいをする」「草むらに入るときは、長ズボン着用や虫除けをする」「気候変動対策として省エネなどに努める」など、身近な取組がワンヘルス実践につながります。



身近なこんなことも、ワンヘルスの実践につながります

人の健康を守る方法

- ☐ 山に入る時は、肌を露出させず、虫よけスプレーなどを使う
- ☐ 外出後・動物を触った後は手洗いをする
- ☐ 薬を正しく服用する

環境の健全性を守る方法

- ☐ ゴミの分別、リサイクルをする
- ☐ 必要のない電気は消す
- ☐ リサイクルをする
- ☐ 食品ロスを減らす

動物との共生

いまだきの犬猫の飼い方

- ☐ 不妊去勢手術
- ☐ 室内飼育
- ☐ 迷子札
- ☐ マイクロチップ
- ☐ ワクチン

野良猫ってなんとかならないの？

解決策は、地域猫活動やTNRという不妊去勢手術をしてエサやトイレのお世話をする方法しかありません。外で暮らす猫の寿命は短く、長くて4～5年といわれています。不妊去勢手術をし、一代限りの命を見守る活動にご協力を。
詳しくは、下記の徳島県動物愛護管理センターHPへ。

犬の飼い主の方へ <徳島県動物愛護管理センターに収容された犬の殺処分について>

センターに収容され、飼い主のお迎えがなかった犬たちのうち、人馴れした子たちは、ボランティアの方々の多大なご協力をいただきながら、新しい飼い主のもとへ命のバトンをつないでいます。人馴れしていない子は訓練が必要で、多くの時間と収容スペースを要しています。

しかし、収容スペースが迷子の飼い犬たちで埋め尽くされると、命のバトンをつなぐことができず、やむを得ず殺処分になる場合があります。また、不妊去勢手術していない飼い犬が逃走、繁殖し、収容されてくる子もいます。このように、飼い犬が原因で殺処分される子が増えないように、マイクロチップ、迷子札、逃走防止、望まれない繁殖の制限（不妊去勢手術）など犬の飼い主の責務を果たし、終生大切に飼ってください。



徳島県動物愛護管理センターホームページ

【関連イベント】動物愛護のつどい 令和8年10月4日(日)

場所：(第1会場) 藍場浜公園 徳島市藍場町1丁目7

(第2会場) とくしま動物園 徳島市波野町入道22番地の1



問い合わせ先 徳島県生活環境部安全衛生課 TEL 088 - 621 - 2229

プライマリケア・総合診療について町の医療政策として取り組めることは

Q 5月の視察研修先である島根県飯南町立飯南病院では、総合診療、プライマリケア、QOLというキーワードを重視し、地域医療を実践している。那賀町にそのまま導入することは難しいが、医療体制や政策の参考になる点は何か、見解を問う。

参事

A 飯南病院では、信頼される医療・身近な医療の提供など、模範的な取組みが実践されており、本町においては、それらの実現に向け、長期ビジョン策定や医療・保健・介護の連携、通院手段の確保等を推進し、本町に適した医療の改革・改善に取り組む。

平谷の危険空家への今後の対応

Q 当該危険空家は所有者との協議開始後も危険な状態であり、住民の不安が続いている。台風シーズンを前に、現在の対応状況はどの段階にあり、今後どう進める考えなのか問う。

防災課長

A 現在、所有者に指導書を発送しており、その後も所有者に連絡をとり家屋の除却を要請しているところである。今後の対応については、7月をめどに勧告書を送付し、期限までに対応いただけない場合は、行政代執行に移行する可能性もある。

その他の質問

・医療福祉人材確保について取り組めること、および医療介護総合確保基金の活用について

【重議員】
一般質問動画
こちらから▶



令和8年 7月定例会議並びに会議の開催状況について



那賀町
ホームページ
に掲載中

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
7月16日	令和8年度総務文教 常任委員会教育委員会 合同文教施設視察	鶯敷中学校、鶯敷小学校、わじきこども園、相生小学校、相生中学校、あいおいこども園
		検討会
7月23日	全員協議会	研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		プロジェクトチームの経過報告について
		令和7年度事務事業評価（令和8年度実施）について
		令和8年度車座会議について
		その他
		徳島県企業局の取組について
		理事者側からの報告事項について



【徳島県企業局からの説明】

暮らしの情報

9・10月 那賀よしクラブ

☆令和8年度会員募集中！

全教室初回無料体験実施中！

場 所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児

※9月22日は29日に振替予定

◆歪み改善！ボールほぐし

毎月第1・3火曜日

午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆ダンス教室（Hip Hop／K-pop）

毎月第1・3土曜日

午後6時～7時（小学6年生まで）

午後7時～8時（中学生から）

◆体幹バランス★ボール＆ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局

にあるパンフレットをご覧ください

か、下記連絡先までお問い合わせくだ

さい。

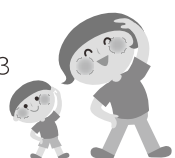
申込み・問い合わせ：

那賀よしクラブ事務局

（那賀町鷺敷 B & G 体育館内）

☎ 0884-62-1300

FAX：0884-62-1573



女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。

※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時～午後4時まで

第2・4金曜日 午前10時～午後12時

午後1時～午後4時まで

（祝日・年末年始は除きます。）

場 所：阿南市役所5階 相談室

☎ 0884-22-0361

川口エネ・ミュー イベント情報

◆Zoom × オンライン授業

電気エネルギーの選択

私たちの生活において、電気はなくては

ならないエネルギーです。電気は原子力・

火力・再生可能エネルギーなど、さまざ

まな方法で発電されていますが、各発電

にはメリット・デメリットがあります。

各発電のメリット・デメリットを学習し、

エネルギーを選択するにあたり、何を大

切にしたいかを考えてみませんか？

※オンライン会議アプリ「Zoom」を使用

して、ご自宅から無料で参加できます。

※パソコン・スマホのどちらでも参加可

能です。

開催日：9月13日(日)

定 員：先着100名

（※申込の方には後日、メールで詳細を

ご連絡します。）

時 間：13：00～15：00

参加料：無料

（通信費はご負担ください）

対 象：小学校3年生～一般

（インターネット環境のある方）

申込締切：9月7日(月)

◆ダム・発電所見学会

（「スマート回廊カードラリー」特典）

開催日：9月27日(日)

時 間：10：00、11：30、13：00、

14：30の計4回

対象施設：川口ダム（発電所の見学は不

可）・日野谷発電所

定 員：各10名（先着順）

申込締切：9月17日(木) 16：00

参加料：無料

申込方法：電話（☎ 0884-62-2209）

集合場所：現地集合

・川口ダム：あくあ川口ベース（川口ダム

自然エネルギーミュージアム第2駐車場）

（那賀町鉢字川原畑）

・日野谷発電所（那賀町日浦字池ノ本1-1）

問い合わせ：

川口ダム自然エネルギー

ミュージアム

☎ 0884-62-2209

※9月1日から11月下旬頃まで

リニューアル工事のため休館



HP

四国南東部イベント情報

◆あゆまつり

開催日：9月12日(土) ※雨天中止

時 間：10：00～14：00（予定）

場 所：野根川河川敷

問い合わせ：東洋町文化会館

☎ 0887-28-1811

◆むろとマルシェ in 海の駅とろむ

開催日：9月19日(土)

時 間：10：00～15：00

場 所：海の駅とろむ

問い合わせ：室戸市観光ジオパーク推進課

☎ 0887-22-5161

◆龍馬が慕った高松順蔵 没後150年記

念企画展「旅する順蔵、土佐東をめぐる」

開催期間：令和8年9月5日(土)～

令和9年3月7日(日)

時 間：9：30～17：00

（最終入館：16：30）

場 所：安田まちなみ交流館・和

問い合わせ：安田まちなみ交流館・和

☎ 0887-38-3047

◆第42回 馬路おしどりマラソン大会

開催日：9月13日(日)

時 間：8：30～

場 所：馬路温泉周辺（マラソンコース）

問い合わせ：馬路おしどりマラソン大会

実行委員会事務局（馬路村教育委員会内）

☎ 0887-44-2216



（一社）みなみ阿波
観光局HP



（一社）高知県東部
観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆夏の企画展

「バーナデット・ワッツ絵本原画展」

期 間：9月27日(日)まで

入館料：一般（高校生以上）550円、

中学生以下無料

休館日：毎週月曜日

※但し、9月21日(月・祝)は開館し、9月

24日(木)を休館します。

バーナデット・ワッツが描く、グリム童

話を題材にした絵本6作品の原画を展示

しています。会場内ではフォトコーナ

ーや、ワッツによるグリム童話やアンデル

セン童話、創作絵本などを読むことが

できる読書コーナーもあります。バー

ナデット・

ワッツの絵

本の世界を

是非ご堪能

ください。



◆相生森林美術館×

那賀町山のおもちゃ美術館連携事業

「グリム童話の世界

～お菓子の家を木で作ろう～」

開催日：9月12日(土)

時 間：14：00～

15：00

定 員：10名程度

（先着順）

会 場：相生森林美術館

参加費：800円

◆講座のお知らせ

古文書講座

開催日：9月26日(土)

時 間：10：30～12：00

◆休館日のお知らせ

展示替えのため9月29日(木)～10月2日

（金）を臨時休館させていただきます。

◇各行事のお問い合わせ

相生森林美術館 ☎ 0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆ひらり、木の花「マグネット」

開催日：9月13日(日)

時 間：①11：00～

②14：00～

定 員：6名

参加費：1,000円

◆那賀町のお花でフラワー

アレンジメント「けいとう」

開催日：9月19日(土)

時 間：①11：00～

②14：00～

定 員：各回6名

参加費：800円

※時期によって変動あり

◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び



開催日：9月20日(日)

時 間：14：00～

14：30

定 員：どなたでも

参加費：無料

◆木と紙あそび「お月見うさぎ」

開催日：9月22日(火)

時 間：11：00～

定 員：6名

参加費：100円

◆那賀町オリジナルおもちゃ

「ゆずつみぎ」で囲碁に挑戦！

開催日：9月23日(水)

時 間：①11：00～ ②14：00～

定 員：各回4名

参加費：無料

◆木あそび「選べる！つくれる！

クラフトワークショップ」

開催日：9月26日(土)

時 間：①11：00～ ②14：00～

定 員：各回8名

参加費：500円

◆葉っぱあそび「とんぼ」

開催日：9月27日(日)

時 間：①11：00

②14：00

定 員：各回6組程度

参加費：100円

各イベント問い合わせ：

那賀町山のおもちゃ美術館

☎ 0884-63-8110



HP

月曜日～土曜日：午後6時から翌朝8時

日曜日、祝日、年末年始：24時間対応

●徳島こども医療電話相談 #8000

月曜日～土曜日：午後6時から翌朝8時

日曜日、祝日、年末年始：24時間対応

全ての住宅に設置が義務付けられていま

す 家族を守る 住宅用火災警報器

空き家活用しませんか？

那賀町では、移住による地域活性化を目

指し移住希望者と空き家所有者を橋渡し

する空き家バンク事業に取り組んでいま

すが、現状では、那賀町に移住したいと

いう希望者に対し提供できる空き家が不

足しています。空き家の活用についてゼ

ひ、ご検討、ご協力をお願いします。

詳細はこちらから▶

問い合わせ先：

那賀町移住交流支援センター

（みらいデジタル課内）

☎0884-62-1184



空き家バンク
活用サイト



～アイヌの方々からの様々な ご相談をお受けします～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差

別など何でもご相談下さい。

【相談専用電話】

アイヌの方々のための

専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

受 付：月曜日～金曜日

（※祝日、12月29日～1月3日を除く）

時 間：午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発

推進センターが、厚生労働省生活相談

充実事業により実施するものです。

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日（9：00～17：00） TEL 0884－64－1220



2026年9月7日～10月6日までの行事予定

9月	8日(火)	保健師による身体測定・発育相談と 管理栄養士による栄養相談
	11日(金)	10:30～11:00 親子ヨガ
	15日(火)	10:30～11:00 お話し会（お話し玉手箱さん）
	17日(木)	10:00～12:00 那賀町山のおもちゃ美術館で遊ぼう
10月	5日(月)	10:30～11:00 英語であそぼう

9月の土曜開所日は、12日(土)と26日(土)です。
14日(月)と28日(月)は、閉所とさせていただきます。



9月8日(火)は、保健センターより保健師さんと管理栄養士さんが
来所していただきます。



9月15日(火)は、お話し玉手箱さんによる
おはなし会があります。



9月26日(土) 11：00～11：30は、井岡由香先生による親子ヨガがあります。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご
理解とご協力をお願いいたします。(※プログラムは午
前中に行っています。) 不明な点がありましたら那賀町
地域子育て支援センターにお問い合わせください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

★ 2026年7月の利用者数
80名

各こども園の 子育て支援日について



★あいおいこども園
(火・木曜日の9：00～12：00)

★ひらだにこども園
(木曜日の9：00～12：00)

★きとうこども園
(水曜日の9：00～12：00)

★出張ひろば(旧桜谷保育園)
(水曜日の9：00～12：00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日まで
に予約をしてください。予約は**那
賀町地域子育て支援センター**まで。
TEL 0884－64－1220

木 頭 図 書 館 だ よ り



新着本を紹介します

■児童書

みんな王さま
ヴォルフ・エアルブルッフ／ハインツ・ヤーニッシュ
世界の国からいただきます！
アレクサンドラ・ミジェリンスカ／ダニエル・ミジェリンスキ
おとまりペンギン ねじめ正一／降矢なな
ぼくらニセなかよし 出口かずみ
たすひくねこ にわ
かがくすっ うかぶかな？しずむかな？ 川村 康文
世界の研究者が驚いた 小学生のためのすごい実験図鑑
左巻 健男
友だち禁止の放課後クラブ 麦野圭／かわじろう
いのちの食べかたーだれも教えてくれない、世界のヒミツ
森達也／ヨシタケシンスケ

■一般書

夏帆 村上 春樹

※ ご利用くださいませ ※

木頭図書館 蔵書 検索

永遠の記憶 東野 圭吾
ハヤブザ消防団森へつづく道 池井戸 潤
はじまりのスープ、夏ゼリー 瀬尾まいこ
能面検事の挫折 中山 七里
けんぐわい 朝倉かすみ
台湾漫遊鉄道のふたり 楊 双子
それはどこでも起こり得る 壊れゆく世界への抵抗
ブレイディみかこ
買わない生活 稲垣えみ子
未来国家ブータン 高野 秀行
刑務所の文章教室－言葉が心をほどくとき 大塚 敦子
私たちに名刺がないだけで仕事してこなかったわけじゃないー
韓国、女性たちの労働生活史 京郷新聞ジェンダー企画班
中村哲の言葉1 不条理への復讐 中村 哲
草刈り動物と暮らすーヤギ・アイガモ・ガチョウの飼い方
高山 耕二
AIの時代に頭がよくなる人悪くなる人 岡 瑞起

お知らせ

第3回木頭で映画を観る会「音遊びの会ドキュメンタリー映画『音の行方』」上映会

(上映後「音遊びの会」メンバー瀬尾亮さんのお話と演奏) 【日時】2026年9月19日(土)13：00～

【場所】木頭文化会館にて 【観覧料】1,500円／子ども・学生無料、那賀町民限定会員会費2,000円で各回無料

知的に障害のある人、音楽家、音楽療法家らメンバー総数50名の「音遊びの会」。のびやかに音楽を続け、その音楽性は驚きと感嘆、
時には笑いをもって迎えられる。彼らの豊かな表現は即興音楽の概念を塗り替える、音楽の歴史に残るドキュメンタリー。

出演：大友良英、いとうせいこう ほか 音遊びの会メンバー

■ 木頭図書館

TEL 0884－68－2226
FAX 0884－68－2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日

【開館時間】10：30～18：00（土曜は17：00まで）
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺 敷 図 書 室 だ よ り



新着本を紹介します

■児童書

キンチョウくん！ほくはタヌキ！きみのともだち くすのきしげのり
くさむらゆうびんきよく いしはらゆりこ
かがみピカピカ 新井 洋行
かこさとし 新・絵でみる化学のせかい(4)
かこさとし／藤島昭(監修)
星の子ども バーナデット・ワッツ
ぜったいあけちゃダメッ！ アンディ・リー
ぼんぼんポコポコ 長谷川義史
新ざんねんないきもの事典 昔のざんねん、今のざんねん
今泉忠明(監修)
大噴火のサバイバル 洪 在徹
がつこうのおばけずかん おばけじゅぎょうさんかん 斉藤洋

■一般書

けんぐわい（直木賞） 朝倉かすみ

見えるか保己一（直木賞候補） 蟬谷めぐ実
ファイア・ドーム＜上＞＜下＞ 辻村 深月
愛子さん 中脇 初枝
タイム・アフター・タイム 吉田 修一
No.6 再会 #3 あさのあつこ
ノーメイク鑑定士 石田 夏穂
私たちはたしかに光ってたんだ 金子 玲介
舟を編む 三浦しをん
本屋さんのある街で 風良ゆう 他4名
新本所おけら長屋 四 畠山 健二
怪物の祈り 栗丸 岳
北の国に生きる、美しい野生動物 12 ヶ月 佐藤 圭
動ける体が大復活する1分体操 中山 潤一
明日から使えるプロの食材術 佐藤秀美／橋本幹造
ふたりからひとりーときをためる暮らし それから
つばた英子／つばたしゅういち

■ 鷺敷図書室

TEL・FAX 0884－63－0117

【休室日】月曜・火曜

【開室時間】 9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

那賀川 防災情報コーナー

Vol.181

皆さんこんにちは。国土交通省那賀川河川事務所です。
『台風シーズンの注意喚起』についてのお知らせです。

●ダムの操作及び注意事項

9月は、1年の中で台風の上陸・接近が2番目に多い月で
す。引き続き、出水への警戒が必要な時期となります。

長安口ダムでは、ダムに流れ込む水の量（流入量）が
3,000m³/s を超えた場合、流入量の一部をダムに貯留する
洪水調節を行っています。また、大雨が予測される場合には、
あらかじめダムの水位を下げる予備放流、事前放流を実施し、
下流地域の洪水被害の軽減に努めています。

ダムから放流を行う際は、防災情報メール配信サービスや
サイレンなどでお知らせします。

サイレンなどが聞こえた場合は、速やかに川から離れ、安
全を確保してください。天候が晴れていても放流を行うこと
がありますので、川へ近づく際は十分にご注意ください。

令和8年台風第6号では、予備放流・事前放流を実施し、
下流地域へ流れる水の量を減らすとともに、流木を捕捉する
ことで、出水による被害の軽減につながりました。



令和8年台風第6号での予備放流の様子



令和8年台風第6号での流木捕捉状況

● 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

長安口ダム管理事務所 〒771－5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail:skr-nakaga70@mlit.go.jp

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

①掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。

②掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

③外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

- パートタイマーも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234

自賠責保険・
共済のご案内

あなたの自賠責が、みんなの 交通社会を支えている。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和7年の事故発生件数は約 29 万件、死傷者数は約 34 万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、拘禁刑または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない 250cc 以下のバイク（原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を！！自賠責制度の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。



10月1日は「法の日」です！



法の日とは？

○法を尊重する ○法によって基本的人権を守る ○社会秩序を確立する
といった精神を高めるための日です。



10月1日から1週間は「法の日」週間です！

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、毎年、各種の行事を企画・実施しています。法の役割や重要性について考えていただくきっかけとして、ぜひご参加ください。



裁判所でも行事を実施予定です！

徳島地方・家庭裁判所で実施する「法の日」週間行事の情報は、
今後順次こちらに掲載予定です (<https://www.courts.go.jp/tokushima/index.html>) ▶
ぜひチェックして、法や裁判所を身近に感じてみませんか？



那賀交番からのお知らせ

令和8年9月

不審者情報の警察への通報要領

①緊急の場合は 迷わず 110 番通報

例：下校中に痴漢にあった
スカートの中を盗撮された
男が奇声を発し暴れている

- 携帯電話等から 110 番通報
①何があった ②どこであった ③いつあった
④犯人の特徴は ⑤いまどうなっているか ⑥あなたのお名前は
- 被害者等の身を守り、警察官の臨場を待つ
最寄りの警察署、交番、駐在所から警察官がかけつけます。
可能な限り、犯人の特徴、車のナンバーなどをメモしてください。
- 警察官が不審者を検索、職務質問、検挙

【不審者を見かけた際の注意事項】

- ☐ まずは自分が落ち着いて、自分で不審者を捕まえたりしない。
- ☐ 防犯ブザーの吹鳴や大声で他の児童や通行人等へ危険を知らせる。



②不審者がいるときは、 緊急でない場合でも 警察に通報する

例：男に声かけされた
大人につきまとわれた
自宅の前を徘徊している

- 自分が不審者を見た、児童から聞いたときなどは、躊躇せず
に警察に通報する
最寄りの警察署、交番、駐在所から警察官がかけつけます。
可能な限り、不審者の特徴、車のナンバーなどをメモしてください。
- 不審者がいる場合は、警察官が職務質問する
不審者がいない場合でも、必要により付近の検索を行います。
不審点を解明した場合は、通報者の方に連絡します。

③気になることがあれば 警察に相談する

例：知らない車がずっと停車
何回かすれ違った人がいる

- 不審者とまでは言えないが、学校の近くで気味が悪いことが
あった、警察に知っておいて欲しいことがある場合などは、
警察署等に連絡してください。
⇒ 組織で情報共有しパトロールを強化します。
⇒ 他の不審情報との関係性を分析します。

【警察署等の連絡先】

- ☐ 最寄りの警察署
- ☐ 警察安全相談 #9110 へ



【防犯アプリ「スマートポリス」による情報共有・学校関係者との連携】

- 防犯アプリ「スマートポリス」により、不審者情報等を地域の方へお知らせします。
- 不審者情報は、教育委員会、学校等に連絡します。

※スマートポリス：徳島県警公式のスマートフォンアプリ



令和8年度 四国小学生ソフトテニス選手権大会(団体戦の部)

団体戦 男子の部(県選手権1位～4位) 準優勝
山澤 蒼雅くん(驚敷小6年) 木田 權斗くん(驚敷小6年) 柏木 海翔くん(驚敷小6年)

団体戦 男子の部(県選手権5位～8位) 準優勝
川田 晃大くん(驚敷小5年) 岩川 皐月くん(驚敷小4年) 山澤 心翔くん(驚敷小4年)

地域おこし協力隊 通信

2026年 少林寺拳法徳島大会 ～相生小の2名が優秀賞を受賞～

放課後山と畑クラブ



民生委員・児童委員 厚生労働大臣特別表彰を受賞

令和8年7月15日(水)、徳島県美波合同庁舎において、民生委員・児童委員として長年にわたり社会福祉の増進に貢献された井上義一さん(木沢地区)、西谷長起さん(鶯敷地区)、(故)山西トクエさん(木沢地区)に対し、厚生労働大臣特別表彰が徳島県保健福祉部長から伝達されました。

井上義一さんは18年、西谷長起さんは16年7か月、山西トクエさんは26年にわたり民生委員・児童委員として職務に精励され、その顕著な功績が認められての受賞です。



37年間の感謝を込めて エキサマ、歴史に幕

去る8月13日、那賀町の夏の風物詩として長年親しまれてきた「エキサイティングサマー・イン・ワジキ」が、本年の開催をもちまして37年間の歴史に幕を下ろしました。1990年のスタート以来、ご来場いただいた多くの皆さま、素晴らしいステージを披露してくださったアーティストの皆さま、開催を支えてくださったスタッフや関係者の皆さま、そして温かく見守ってくださった地域の皆さまに、心より感謝申し上げます。皆さまの夏の思い出とともに歩んでこられた37年間は、那賀町の誇りです。

本イベントは幕を閉じますが、この熱意と感動を未来へ繋ぎ、これから新たな形で地域を盛り上げる取り組みを進めてまいります。長きにわたり、「エキサマ」を愛していただき、本当にありがとうございました。



多くの方の笑顔と熱気に包まれていた、かつての開催時の様子

第76回「社会を明るくする運動」 ～保護司会より、町長へ内閣総理大臣メッセージが伝達されました～

7月23日(木)、阿南那賀地区保護司会那賀分区分の皆さんが町役場を訪問し、第76回「社会を明るくする運動」の実施にあたり、内閣総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

「社会を明るくする運動」とは？

犯罪や非行を防止し、過ちを犯した人の立ち直りを支えることで、被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。今年で76回目を迎えます。

今年のテーマは「更生保護ボランティアを知ろう」

国や自治体が行う「更生保護」の取組は、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々という「地域のチカラ」によって最前線で支えられています。今年の運動では、こうしたボランティアの皆さんの活動を広く知っていただくことを統一テーマとしています。

私たちにできること

犯罪や非行のない社会を実現するために、今何が求められているのか、そして自分には何ができるのかを、この機会に一緒に考えてみませんか。

詳細はこちら
(法務省ホームページ)



第76回「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域チカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りに関する理解を深め、それを実際の立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えます。

社会の中で犯罪や非行から立ち直るのを支える「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去から立ち直るのを支える人々に寄り添い、再犯防止を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国際原則」でも、推奨される取組の一つとして、保護司(hogoshi)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらうという統一テーマを掲げ、より体系的な運動を展開することとしました。

政府としては、本運動への賛同を示す「章簿(あわせ)の青色いり」のものと、更生保護があたりと目に知られる黄色いものと、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでいます。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せいただき、そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していってください。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣 高市早苗

保護司になるなんて、

思ってもみなかった。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域チカラ
第76回 社会を明るくする運動

那賀町の記録 フォトアーカイブ

那賀町のホームページに[フォトアーカイブ]というコーナーがあるのはご存知ですか？鷺敷・相生・上那賀・木沢・木頭の5地区に分け、歴史ある写真を年代ごとに公開しています。

1年間、広報誌に毎号1枚ずつ“今の那賀町”の写真を掲載します。ホームページにも「令和のアーカイブ」として1枚ずつ増やしていきますので、こちらも併せてご覧ください。



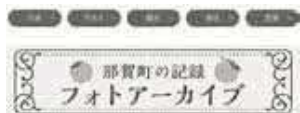
一本乗り(昭和20年代)



木頭杉一本乗り大会(令和8年)

今回の写真はこちらにも
▼アップされています▼

https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/naka_photo/chiiki/kito/index.html



▲ホームページのトップ[フォトアーカイブ]から入ることもできます。

鷺敷地区のみなさんへ

10月の大型ゴミの受付は9月末までです！

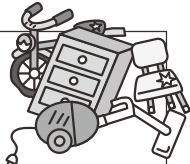
鷺敷地区の大型ゴミ収集は10月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754)へご連絡ください。

クリーンセンターからのお願い

燃えるごみの袋には、金属やプラスチック製品や電池・バッテリー等を入れないで下さい。燃えるごみの袋に混入された場合、焼却時に機械が故障する原因になります。ごみ収集を安全に正しく行うため、ごみは必ず町指定のごみ袋・コンテナで出してください。【問い合わせ先】那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



令和8年

7月

木材市況

相生
共販所

●売上数量
1,225m³ (333,506才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	8,000円/m ³	桧	3m	10~13	8,000円/m ³
		14~16	12,000円/m ³			14~16	18,000円/m ³
		18~22	13,500円/m ³			18~22	18,000円/m ³
	4m	10~13	9,000円/m ³		4m	10~13	9,000円/m ³
		14~16	11,000円/m ³			14~16	18,000円/m ³
		18~32	15,500円/m ³			18~22	18,000円/m ³

9月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
9月17日(木) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
9月18日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	岩崎 美可 委員

9月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日 9月18日(金) 10:00~12:00
相談場所 木沢支所

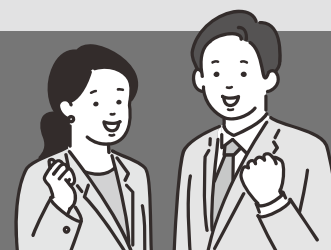
相談を希望される方は前日までに住民課(Tel 0884-62-1194)までご連絡ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

あなたの声をお聴きします

行政相談月間



那賀町
ホームページ
に掲載中



9月、10月は「行政相談月間」です。行政相談月間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして、行政相談をお気軽に利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

那賀町では、毎月行政相談委員による行政相談所を開設しています。

役所の仕事について、「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」、「役所の説明や対応に納得がいかない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



行政相談マスコット
「キクーン」

<行政相談所>

○鷺敷(那賀町地域交流センター)..... 毎月第3木曜日 10時~12時

○相生(相生老人福祉センター)..... 毎月第4水曜日 10時~12時

(※9月は祝日につき休止)

○上那賀(上那賀支所)..... 毎月第3金曜日 13時半~15時半

○木沢(木沢総合防災センター)..... 6、10、12、3月の第2木曜日 9時~12時

○木頭(木頭文化会館、10月のみ北川公民館)..... 5、7、10、1、3月の第3金曜日 10時~12時

問い合わせ先：那賀町役場総務課 TEL 0884-62-1121

なか文芸(第二十二集)

作品募集について

那賀町文化協会では、本年度も「なか文芸」を発行します。各部門の募集要項は次のとおりです。町民皆様の多数の応募をお願いいたします。

◆ 一般の部の投稿 ◆

俳句 一人二句	詩(四〇〇字詰め原稿用紙二枚以内)	一人一点
川柳 一人二句	随筆(二六〇〇字以内)	一人一点
短歌 一人二首	小説(二八〇〇字以内)	一人一点

「俳句」「川柳」及び「短歌」は必ず二点を投稿してください。一句、一首の場合は掲載できません。「小説」につきましては、題材、時代背景共に自由といたします。また、童話のような児童向け小説も歓迎いたします。但し、二八〇〇字を大幅に超える作品につきましては、二回以上に分けて掲載することとなります。

●一人で、俳句・川柳・短歌・詩・随筆・小説の全部門に応募することが出来ます。

●必ず所定の応募用紙にて提出してください。応募用紙は、那賀町教育委員会・各支所・鷺敷図書室・木頭図書館に置いてあります。作品は楷書で書いてください。また、特殊な漢字については読み仮名を付してください。

●作品の提出は、教育委員会または各支所の文化協会事務局にお願いします。(※電子メールでの投稿も受付します)(※応募に付いては那賀町在住の方のみとなっています)

●応募の締め切りは、令和八年九月二十五日(金)(郵送・電子メール可能) ※応募いただいた作品は編集委員会において添削することがあります。お問い合わせ先

那賀町文化協会事務局(那賀町教育委員会事務局)
TEL 0884-62-1106 FAX 0884-62-1195
E-mail: syakai@naka-i-tokushima.jp

川柳(あいおい川柳会)

早寝早起き幸せの日々足輕い 大石 スミ子

家族の様にひとり同士の隣組 岡 ミヤノ

迷ってもやっぱり同じラーメン屋 森井 ユリ子

短歌(流域)

違和感のある日本語で気づきたり 詐欺の電話の漏れなく吾にも 井上 京子

デンキ消え寝るより他に手だてなし トイレの明かりで短歌一首書く 角田 淑子

台風の惨禍の痕は谷にあり 砕け散りたる用水パイプ 岸 みどり

朝早き栗の林の奥に聴く 十六ビートの小啄木鳥の刻み 亀島 賀陽子

●NHK全国大会(秀作)
ピーマンとナスで重しをして帰る 一筆箋に暑いねと書き 中原 きみ子

第36回 木頭杉一本乗り大会を開催！

令和8年7月26日、好天に恵まれた清流を舞台に「第36回木頭杉一本乗り大会」が開催されました。

今大会には初中級コースに79名、上級コースに17名が参加。参加者たちは丸太の上で懸命にバランスを取り、上のライセンスを目指して熱戦を繰り広げました。会場はたくさんの歓声と温かい拍手に包まれ、夏の素晴らしい1ページとなりました。



にし みこと
西 心琴ちゃん
和食郷（鶯敷）



にし すずの
西 鈴乃ちゃん
和食郷（鶯敷）



だいとう そうま
大東 想聖くん
和食郷（鶯敷）



デルフィン アリヤ セリン
Delfin Aleiah selene ちゃん
成瀬（上那賀）

1歳になるお子様の写真を募集しています

ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】

那賀町ケーブルテレビ (TEL 0884-64-1123)



滝根 重子様（那賀町木頭助）
大正15年7月14日 生まれ

梅雨明けの緑眩しい中、入居されている高齢者施設にてお祝い会が開催されました。

皆さんからのお祝いの言葉に元気なお声で答え、長生きの秘訣はよく食べることと教えていただきました。

これからもお元氣にお過ごしください。

戸籍情報は、個人情報保護の観点からWEB版では非公開としております。詳細は紙面版をご覧ください。



那賀町HP



那賀町じぶん課

「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です

那賀町役場にてお渡ししています（無料）

【配布場所】 那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

